

別冊 3

令和元年度
北杜市地域支援事業
事業実績報告書

北杜市地域包括支援センター

令和2年6月

地域支援事業

I 北杜市地域支援事業の概況

- 1 総括
- 2 事業概要

II 実績

1 総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス事業（第1号訪問事業）

- ①訪問介護
- ②訪問型サービスA
- ③訪問型サービスB
- ④訪問型サービスC

イ 通所型サービス事業(第1号通所事業)

- ①通所介護
- ②通所型サービスA
- ③通所型サービスB
- ④通所型サービスC（筋力元気あっぷ事業）

ウ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

(2) 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

イ 介護予防普及啓発事業

- ①介護予防講演会
- ②はつらつシルバーのつどい事業
- ③出前介護予防講座
- ④介護予防応援WEBサイト事業
- ⑤人生100年時代のマネジメント講座

ウ 地域介護予防活動支援事業

- ①介護予防サポートリーダー養成事業
- ②介護支援ボランティア事業
- ③高齢者通いの場促進事業

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

2 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

(1) 総合相談支援業務

(2) 権利擁護業務

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業
- (2) 生活支援体制整備事業
- (3) 認知症総合支援事業
 - ア 認知症初期集中支援推進事業
 - イ 認知症地域支援・ケア向上事業
- (4) 地域ケア会議推進事業

4 任意事業

- (1) 介護給付等費用適正化事業
- (2) 家族介護支援事業
 - ア 男性介護者のつどい
 - イ 対話型アートプログラム
 - ウ 介護用品支給事業
- (3) その他事業
 - ア 成年後見制度利用支援事業
 - イ 認知症サポーター等養成事業

5 その他

- (1) 地域包括支援センター運営協議会
- (2) 実習の受け入れ

I 北杜市地域支援事業の概況

1. 総括

○給付の状況

平成 30 年度と令和元年度の総合事業の訪問・通所のサービスの給付費状況を比較した。

【介護予防・日常生活支援サービス事業費】

(円)

		平成 30 年度	令和元年度	増減額	増減率
訪問型	訪問介護	<u>14,126,845</u>	13,396,517	△730,328	△5.2%
	サービス A	<u>1,935,736</u>	1,653,174	△282,562	△14.6%
通所型	通所介護	<u>48,482,612</u>	51,277,559	2,794,947	5.8%
	サービス A	<u>10,478,129</u>	9,784,750	△693,379	△6.6%
	サービス B	<u>1,680,566</u>	1,085,908	△594,658	△35.4%
	サービス C	1,283,040	2,592,000	1,308,960	102.0%
高額介護サービス費		<u>160,835</u>	184,756	23,921	14.9%
合計		<u>78,147,763</u>	79,974,664	1,826,901	2.3%

※平成 30 年度の数字訂正あり

訪問型サービスのうちサービス A については、指定事業所が 4 か所しかないこともあり、給付は減少傾向である。需要と供給のバランスの実態を把握していく必要があるが、重度者への介護人材の不足もある中、人材育成や地域での支え合いの仕組みづくり等も含めて検討が必要である。

通所型サービスについては、通所介護やサービス A から、自立に向けて次の段階へ移行できるよう、今後も予防支援の受け皿として実施主体を増やしていくことが必要である。また、在宅においてもフレイル予防に取り組めるよう、引き続き事業卒業者への継続的にかかわりも大事にしていく必要がある。

通所型サービス C に関しては、令和元年度より開催の数を増やすことにより、短期集中型として参加者が適切なタイミングでサービスを利用できる体制となった。今後は、事業終了後の参加者の評価を充実させ、さらに継続的支援を強化していくことが大切である。

今後も、対象者のアセスメントを適切に行い、自立に向けた支援の方向性を明確にして支援していくとともに、住民主体のボランティア等の地域資源の拡大がますます重要になってくるため、生活支援体制整備事業に力を入れていく必要がある。また、介護予防の住民意識を高めるため、健康増進課との連携のもと、適切な年代からの介護予防が必要となってくる。

2. 事業概要

【地域支援事業】

事業名		事業内容	
介護予防・日常生活支援サービス事業	訪問型サービス	訪問介護	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス。
		訪問型サービスA	雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス。
		訪問型サービスB	住民主体のボランティア団体等により、簡単な家事援助等を行うサービス。
		訪問型サービスC	訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる者に対し、保健・医療専門職等が訪問し、相談指導等を短期集中で行うサービス。
	通所型サービス	通所介護	介護予防を目的として、通所による生活機能向上のための機能訓練を行うサービス。
		通所型サービスA	雇用労働者による通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス。
		通所型サービスB	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週1回以上提供するサービス。
		通所型サービスC	保健・医療の専門職により提供される運動機能向上等のプログラムで、短期間（3～6か月）で行われるサービス。
	介護予防ケアマネジメント		要支援者等に対し、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて適切なサービスが提供されるようケアマネジメントを行う事業。
	高額介護予防サービス費相当事業		総合事業における介護サービス利用者が支払う利用料が自己負担限度額を超過した場合、その超過分を支給する事業。
一般介護予防事業	介護予防把握事業		医療機関、民生委員等から収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる事業。
	介護予防普及啓発事業	介護予防講演会	介護予防の自主的な行動ができる街づくりを目標に、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために講演会を開催する。
		はつらつシルバーのつどい事業	各地区の公民館単位で、市が指定する運動、栄養、口腔等の介護予防講座を保健福祉推進員が中心となり開催する事業。
		介護予防応援WEBサイト事業	介護予防に役立つ情報を集約し、市民に情報発信するためのWEBサイトをホームページ上に開設する。
		人生100年時代のマネジメント講座	100歳まで生きる時代の「健康」「生きがい」「口腔」「運動」「栄養」「お金」などについて学ぶ講座を開催する。

事業名		事業内容	
地域介護予防活動支援事業	介護予防サポートリーダー養成事業	介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。すでに登録された方への定期的なステップアップ研修を開催し、地域活動への取組を支援する。	
	介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。	
	高齢者通いの場 促進事業	公民館カフェ	介護予防サポートリーダーによる公民館等を活用した、運動を中心とした通いの場の開催への支援。
		コミュニティカフェ	住民ボランティア団体等による介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動等のための通いの場の開催への支援。
	一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況を検証し、一般介護予防事業の評価結果をもとに事業全体の改善を図る。	
	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組みを総合的に支援する。	
(地域包括支援センターの運営)	総合相談支援業務	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、相談を受け、関係者のネットワークを構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度利用につなげる支援を行う。	
	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等、ニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。	
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや、地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・支援を行う事業。	
(社会的支援充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。医療・介護サービスの資源の把握や地域の医療・介護関係者による会議や研修を行い連携を推進する事業。	
	生活支援体制整備事業	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。	

事業名		事業内容
(社会 保障 充 実 分) 包 括 的 支 援 事 業	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援推進事業
		認知症地域支援・ケア向上事業
		地域ケア会議推進事業
任 意 事 業		介護給付等費用適正化事業
	家 族 介 護 支 援 事 業	男性介護者のつどい
		対話型アートプログラム
		介護用品支給事業
	そ の 他 事 業	成年後見制度利用支援事業
		認知症サポーター養成事業等

Ⅱ. 実績

1. 総合事業

(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス事業（第1号訪問事業）

①訪問介護

事業概要	訪問介護員により提供される身体介護、生活援助を行うサービス。 (9事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

②訪問型サービスA

事業概要	雇用労働者により提供される掃除、洗濯等の生活援助を行うサービス。 (4事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【利用状況（年間総数）】

		平成30年度	令和元年度
訪問介護	延利用人数	820人	802人
	延利用件数	4,986件	4,604件
	サービス費	14,126,845円	13,396,517円
サービスA	延利用人数	192人	177人
	延利用件数	945件	833件
	サービス費	1,935,736円	1,653,174円

※平成30年度サービス費訂正あり

③訪問型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、簡単な家事援助等を行うサービス。
-------------	------------------------------------

*実施事業所なし

④訪問型サービスC

事業概要	訪問による介護予防の取り組みが必要と認められる者に対し、保健・医療専門職等が訪問し、相談指導等を行うサービス。
-------------	---

*実施事業所なし

イ 通所型サービス事業（第 1 号通所事業）

①通所介護

事業概要	通所介護事業所の従事者により生活機能向上のための機能訓練等を行うサービス。(22 事業所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

②通所型サービスA

事業概要	雇用労働者による通所での運動、レクリエーション等を行い、運動機能向上や閉じこもり予防を支援するサービス。(8 ヶ所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【利用状況（年間総数）】

		平成 30 年度	令和元年度
通所介護	延利用人数	1,705 人	1,769 人
	延利用件数	11,394 件	11,616 件
	サービス費	48,482,612 円	51,277,559 円
サービスA	延利用人数	1,247 人	1,216 人
	延利用件数	4,451 件	4,353 件
	サービス費	10,478,129 円	9,784,750 円

※平成 30 年度サービス費訂正あり

③通所型サービスB

事業概要	住民主体のボランティア団体等により、定期的な利用が可能な体操・運動等の活動などを行う通いの場を週 1 回以上提供するサービス。(2 か所)
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【実施状況】

実施会場	開催日	開催回数 (回)	参加者実人数 (人)	延参加者数 (人)
地域サロン そら	毎週水曜日	45	12	575
おしゃべりの会	毎週月曜日	46	10	495
計		91	22	1,070

評価の概要

○年度末時点で総合事業利用者が介護認定に移行しない割合は、平成30年度は86.8%、令和元年度は77.0%であり、変動がみられる。要介護認定率を経年でみると、平成30年度末12.6%、令和元年度1月末12.7%（推計値）と横ばいである。今後も高齢者が増加するので、総合事業等を利用し、早期に専門的なサービスを利用することで、自立支援・重症化防止につなげられるようなアセスメントが必要である。また、健康な時からのフレイル予防の意識を高め、現在の能力・機能の維持に努めるよう、住民の意識改革も必要であるため、健康増進課等の他課との連携を図っていく。

○サービスBについては、通所・訪問とも人材の育成確保、住民主体の団体育成に努める必要がある。社会福祉協議会との連携を強化し、住民と協働した取り組みを行なうため、令和2年度は生活支援体制整備の第2層を立ち上げ体制整備を行う。

※令和2年7月 数値訂正あり

④通所型サービスC（筋力元気あっぷ事業）

事業概要	保健・医療の専門職により提供される運動機能向上等のプログラムで、短期間（3～6か月）で行われるサービス。
評価の方法	総合事業利用者が要介護認定を受けない割合

【実施状況】

実施会場		委託先	実人員 (人)	延人員 (人)	内中断者 者(人)
明野ゆうゆうふれあい館	1クール	エムズ スポー ツ	11	91	2
〃	2クール		9	86	1
〃	3クール		10	76	2
明野合計	3回		30	253	5
高根農村環境改善センター	1クール		8	75	1
〃	2クール		11	98	2
〃	3クール		9	69	0
高根合計	3回	28	242	3	
全体合計	6回	58	495	8	

《参考》1クール3カ月（12回）

平均年齢：83歳

男女数：男性20人 女性38人（中断者も含む）

評価の概要

- 令和元年度は、2会場で3クール実施した。3クール実施することで、適切なタイミングでの参加が可能になり、より多くの対象者が参加することができた。今後は、通年通しての参加が可能となるよう、検討していく。
- 全体の13.8%が中断している。中断理由としては、体調不良が最も多く、利用中の介護保険移行者も1名いた。また、体調不良で中断したケースはその後、介護認定されていることから、担当保健師等により中断後もフォローし、適切なサービスへと結びついていることが分かる。
- 3クール目に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、明野会場は1回、高根会場は3回中止とした。対象者の最終評価ができないまま、事業終了となっているが、地区担当者等により、モニタリングを行いその後の方向性の確認を行った。
- 対象者（平成30年度）の半年後、1年後の事業参加後のフォローでは、26名中（転出者2名を除く）半年後5名が介護保険を申請、1年後には更に6名が介護保険を申請していた。また約半数は1年後も自立した生活を維持することができていた。今後も事業後のフォローを充実させ、生活機能維持を図る必要があり、同時に適切な時期での介護保険申請へのアドバイスを継続して行っていく必要がある。
- 通所型サービスC（平成30年度利用者）のみで見ると、1年後に介護保険に移行しない割合は57.7%であるが、介護保険に移行した際も自立・重症化予防の意識を持って介護保険へ移行できている。

ウ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

事業概要	地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。
評価の方法	介護認定率

【ケアプラン作成件数（年間延件数）】

	介護予防ケアマネジメント	介護予防支援	（再掲）委託
平成30年度	2,641件	1,861件	526件
令和元年度	2,489件	2,155件	580件

※介護予防ケアマネジメントは総合事業のみの利用者に対するケアプラン作成数、介護予防支援は予防給付のサービスを受けている利用者に対するケアプラン作成数。

評価の概要

- 介護認定率は、平成27年までは減少傾向だったが、平成29年度末より微増し令和元年1月末12.7%（推計値）である。高齢化率は、37.9%（H31.4.1）に増加している。長寿高齢化の状況から、軽度者への自立支援に向けた支援や、介護予防への取組みを強化することが必要である。

(2) 一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

事業概要	地域の実情に応じて効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要するものを早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげることを目的とする。
-------------	---

※総合相談支援業務や関係機関、民生委員などから収集した情報に対応している。

イ 介護予防普及啓発事業

① 介護予防講演会

事業概要	介護予防の自主的な行動をできるまちづくりを目標に介護予防に対する知識、理解が深まり、予防に取り組む動機付けのために開催する。
評価の方法	① 参加者数 ② 事後アンケート（満足度）

開催日・会場	講師	内容	参加者数
11月23日（土） 須玉ふれあい館	東京大学高齢社会総合研究機構 特任研究員講師 神谷 哲朗 氏	テーマ 人生100歳時代到来～地域ぐるみでフレイル予防 つながりが健康をつくる～	127人

評価の概要

- 参加者のアンケート結果からは、内容について88.5%の方は満足と回答。参加者のフレイルについての理解や、フレイル予防には社会参加・人とのつながりが大切ということへの理解が深まった。
- 2年続けて、フレイル予防について講演を行い、住民にフレイル予防についての情報発信を行っている。来年度は、フレイルチェックについて実施していく予定。
- 来年度は、できるだけ多くの市民に介護予防への取り組みの動機づけができるよう、また、健康づくりから、介護予防へと意識が向けられるよう、健康増進課と合同で開催できるよう企画していく。

② はつらつシルバーのつどい事業

事業概要	運動、栄養、口腔、認知症予防等の専門講師を派遣し地区公民館等で介護予防に資する知識の普及を行う。開催は保健福祉推進員が中心となり開催する。
評価の方法	開催回数、参加者数

【実施状況】

	開催地区数		実施回数(回)		参加者数(人)	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
明野	11	11	18	25	347	423
須玉	24	16	38	29	950	707
高根	18	15	30	31	679	594
長坂	21	15	32	29	646	549
大泉	14	9	20	19	289	273
小淵沢	9	11	13	18	404	616
白州	10	9	17	16	309	279
武川	8	9	16	16	415	355
合計	115	95	184	183	4,039	3,796

《参考》講師派遣回数 (重複有)

認知症予防・運動：129回 栄養：10回

歯科：8回 薬：6回 その他：13回 派遣なし：16回

*介護支援課 保健師派遣回数 6回

評価の概要

- 開催回数・参加人数がともに昨年度より減少しているが、新型コロナウイルスの感染防止のため開催を中止したところもあるためと考えられる。
- 事業への取り組みの手順や講師一覧を掲載したガイドブックを毎年作成して、保健福祉推進員の取り組みを支援している。今後も、はつらつシルバー開催の目的を保健福祉推進員が理解でき積極的に開催できるよう、保健福祉推進員の担当課である健康増進課と連携し保健福祉推進員の育成を行っていく。
- 事業目的である「介護予防の知識の普及」の意思統一のため、講師による打合せを行った。今後も講師の選定や広報内容の工夫により、参加者の増加を図る。
- 地域の開催状況に差があるため、区の中の一つの活動として位置づけられるよう、区長等に協力を依頼するなど地区全体で取り組みの機運を高めることが必要である。

③ 出前介護予防講座

事業概要	公民館等を利用した健康講座・教室等依頼のあった地域に、保健師、社会福祉士が出向き、介護予防、権利擁護、成年後見制度等について講話を行う。
評価の方法	① 参加者数 ② 派遣依頼回数

【実施状況】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
派遣回数（回）	34	23	17	4
参加人数（人）	883	632	435	118

※令和元年度の派遣回数は、はつらつシルバーを除く。

内容は、熱中症について、簡単な体操やゲーム、介護保険制度について、減災について、北杜市の現状、ボランティア活動の実際についてだった。

評価の概要

〇はつらつシルバーのつどい事業の講師として市職員も位置づけられた為、出前としての派遣は減少している。介護予防に早期に取組む意識付けを行う為、高齢者だけでなく、広く市民に対する働きかけができるよう、派遣の場を広げていくことが重要である。

④介護予防応援 WEB サイト事業

事業概要	介護予防に役立つ情報を集約し、市民に情報発信するための WEB サイトをホームページ上に開設する。
評価の方法	アクセス数

【実績】 アクセス数 平成 30 年度（平成 30 年 9 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
7,830 件(月平均 1,119 件)
令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）
14,396 件(月平均 1,200 件)

評価の概要

〇月平均で見ると、昨年より、アクセス数は増加している。今後も WEB サイトを活用してもらえよう PR していく。
〇動画については市内で活躍する認知症キャラバン・メイトとリハビリ専門職の協力により作成した。今後の運用や評価方法について検討が必要である。

⑤人生 100 年時代のマネジメント講座

事業概要	100 歳まで生きる時代の「健康」「生きがい」「口腔」「運動」「栄養」「お金」などについて学ぶ講座を開催する。
評価の方法	① 参加者数 ② アンケート

【実施状況】

○北杜市 長坂総合支所

日時	内容	講師
8 月 8 日(木)	自分の身体と心の変化を知ろう	県立大学看護学部 教授 渡邊 裕子氏
8 月 23 日(金)	健康寿命を延ばすパートⅠ～栄養編～	山梨学院短期大学 教授 田草川 憲男氏
8 月 30 日(金)	健康寿命を延ばすパートⅡ～運動編～	健康科学大学 助教 玉木 徹氏
9 月 6 日(金)	健康寿命を延ばすパートⅢ～口腔編～	早乙女歯科医院 早乙女 修一氏
9 月 13 日(金)	人生 100 年時代 これから考えておくべきお金のこと	山梨中央銀行 ライフプランアドバイザー
9 月 20 日(金)	人生 100 年時代 これから考えておくべきお金のこと 実践編	山梨中央銀行 ライフプランアドバイザー
10 月 11 日(金)	ストレスマネジメント	峡西病院理事長 精神科医 浅川 理氏

○須玉ふれあい館

日時	内容	講師
10 月 10 日(木)	自分の身体と心の変化を知ろう	県立大学看護学部 教授 渡邊 裕子氏
10 月 25 日(金)	ストレスマネジメント	峡西病院理事長 精神科医 浅川 理氏
11 月 7 日(木)	健康寿命を延ばすパートⅠ～栄養編～	山梨学院短期大学 教授 田草川 憲男氏
11 月 15 日(金)	健康寿命を延ばすパートⅡ～口腔編～	三井歯科クリニック 歯科医師 三井 才子氏
11 月 29 日(金)	健康寿命を延ばすパートⅢ～運動編～	健康科学大学 助教 玉木 徹氏
12 月 6 日(金)	人生 100 年時代 これから考えておくべきお金のこと	山梨中央銀行 ライフプランアドバイザー
12 月 13 日(金)	人生 100 年時代 これから考えておくべきお金のこと 実践編	山梨中央銀行 ライフプランアドバイザー

○参加者

回数	実人数	延べ人数
1クール目	49	257
2クール目	35	177

評価の概要

- 参加者のアンケートから、約70%の方は内容について満足いくものであったと回答。また、事業の目的でもある、これからの人生設計を考える上で参考になったという方は、85.7%であった。
- 平成30年度は、定員を超えての申し込み状況だったため、今年度は2会場の開催とした。1講義毎の出席率は、概ね申し込みの7割程度である。
- 来年度は事業3年目となるため、事業評価を行っていく。

ウ 地域介護予防活動支援事業

①介護予防サポートリーダー養成事業

事業概要	介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促す介護予防サポートリーダーを養成する。定期的な介護予防活動への支援を行う。
評価の方法	① 介護予防サポートリーダーの登録者数 ② 介護予防サポートリーダーフォロー研修会への延参加者数 ③ 介護予防事業、地域のイベントなどの活動延人数 ④ 「公民館カフェ」の開催会場数

*介護予防サポートリーダー登録者数 119人 (令和2年3月31日現在)

【介護予防サポートリーダー養成講座 実施状況】

開催日	内容	受講者数
8月5日 (月)	北杜市の健康情報・介護予防サポートリーダーの役割 高齢者通いの場事業・高齢者の特徴について	20人
8月19日 (月)	認知症の理解 高齢者の運動の必要性・実技	20人
9月9日 (月)	介護予防サポートリーダーとの意見交換・振り返り これからの活動について(話し合い)	19人

*8月20日から9月8日までの間に身近な公民館カフェに見学実習実施

終了者 合計 19人

【フォローアップ研修会 実施状況】

*全体開催・・・年3回

開催日	内容	参加者数
5月8日(水)	・平成30年度の活動状況報告 ・令和元年度の活動について ・百歳ネットについて	54人
10月2日(水)	・フレイル予防 口腔編 講師 加賀見 正江 歯科衛生士 ・講義と体操	51人
3月4日(水)	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0人

*長坂会場・須玉会場開催(隔月開催)

・長坂会場

開催日	内容	参加者数
6月5日(水)	・貯筋体操 ・講義と実技	24人
8月7日(水)		23人
12月4日(水)		33人
2月5日(水)	・貯筋体操 ・講義と実技・活動の振り返り	29人

・須玉会場

開催日	内容	参加者数
7月3日(水)	・貯筋体操 ・講義と実技	33人
9月4日(水)		23人
11月6日(水)		23人
1月8日(水)	・貯筋体操 ・講義と実技 ・活動の振り返り	25人

【事業協力】(介護予防事業、地域のイベントなどの活動延人数)

事業名	実人数(人)	延人数(人)
公民館カフェ準備	28	461
筋力元気アップ講座	51	178
各種研修会・講演会参加	75	305
会議への参加	21	44
交流会への参加	20	33
他地区への協力	10	84
その他	15	49
計	220	1,154

【フレイル予防への協力】

フレイルサポーター養成研修会

講師：(有)足柄りハビリテーションサービス 露木 昭彰 氏

開催日	内容	参加者数
1月11日(土)	フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり ・「フレイル」の概念 ・「フレイルチェック」の目的と方法 ・先進地の取り組み	17人
1月12日(日)	行動変容を促すフレイルチェック ・フレイルチェックの体験 ・フレイルチェック測定手法の習得	17人

*フレイルサポーター養成修了者 17名

【「公民館カフェ」の開催会場数】

令和元年度 サポートリーダー主催の公民館カフェ 36カ所

(新規開催 新井地区公民館カフェ：大泉町 まほろば：明野町)

評価の概要

- 令和元年度は、介護予防サポートリーダー養成講座は担当課で開催、フォローアップ研修のみ委託事業として開催した。
- 養成講座は担当で開催したことにより、介護予防サポートリーダーとして役割等、基本をしっかりと押さえることができた。
- 地域により登録者数に差があること、登録者の高齢化により活動できる人が限られてくるため、毎年養成講座を開催し、登録者の増員をはかる必要がある。
- フレイル予防の情報提供を行い、介護予防サポートリーダーを中心に県主催のフレイルサポーター養成講座を受講。今年度初めて、17名がフレイルサポーターとなっている。
- 公民館カフェの会場数が36会場。開催回数がほとんどの会場において月1回のため、週1回の開催に向けた支援を継続して行い、介護予防への効果を図る必要がある。

②介護支援ボランティア事業

事業概要	高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等において介護支援ボランティア活動を行った場合、その活動実績を評価してポイントを付与する。
評価の方法	① ボランティア登録者数 ② ポイント転換交付件数

【活動状況】 令和2年3月31日現在

- *登録者 174人（令和元年度9名登録削除）
- *新規登録者数 17人
- *介護支援ボランティア受け入れ指定施設 85施設（新規4施設）
（介護保険事業所・障害者支援施設・保育園・介護予防事業施設）
- *ポイント転換交付件数 67人 4月末集計
358,500ポイント

【実施状況】

- *情報誌「つながる笑顔」 ・ボランティア受け入れ施設一覧発行
・VOL5発行

- *ボランティアセミナー参加者

「ボランティアがいきいきと力を発揮するために」～あなたにとっての生きがいとは？～

開催日・会場	講師	内容	参加者数
2月14日(金) 高根農村環境 改善センター	山梨県立大学 高木寛之 氏	講義：「高木先生に聞いてみよう」 グループディスカッション 生きがい図をもちいて	56人 内訳 ・ボランティア 登録者数 21名 ・一般 27名 ・事業所 15名

評価の概要

- 新規登録者は少しずつ増加し、全登録者数は高齢者人口の1.0%となっている。ポイント転換交付件数は登録者の約4割となっている。
- ポスターやチラシ、情報誌「つながる笑顔」を作成し、制度の周知に努めた。
- 登録者のフォローアップ研修の内容をより充実させるため、単なる伝達研修ではなく、受け入れ施設とボランティア双方による「対話形式の研修：ボランティアセミナー」を開催し、活動における課題の確認やボランティアの質の向上に取り組んでいる。参加者も年々増加している。今年度は生きがい図をもちいて、自分のボランティア活動と生きがいをリンクさせて見つめなおすことができ、満足度の高いセミナーとなった。

③高齢者通いの場促進事業

事業概要	住民ボランティア団体が運営する介護予防に資するレクリエーション、健康増進活動、交流等のための通いの場の開催への支援。
評価の方法	公民館カフェ、コミュニティカフェの開催会場数

- 【実施状況】 公民館カフェ 36会場
延実施回数 354回
延参加人数 4,003人
コミュニティカフェ 7会場

【交流の場運営団体交流会】 「ケラケラと 笑い転げる“笑談会”」

開催日・会場	講師	内容	参加者数
10月18日(金) 高根農村環境 改善センター	総合プロデューサー 山梨県立大学 高木寛之 氏	ミニ講演会 「民生委員・児童委員の活動について」 北杜市民生委員児童委員協議会 副会長 清水真理子 氏 笑談会：テーブルトーク	66人 36団体

評価の概要

- 高齢者通いの場の開催会場数は年々増加し、参加者数も増加している。しかし、地域により差が見られるため、バランスよく開催会場を増やしていくことが重要である。
- 高齢者通いの場のコミュニティカフェの会場を増やしていくことも検討していく。その中で介護予防サポートリーダーの役割等を伝え、サポートリーダーとしての活動をしてもらえるよう促していく等の方法も検討していく。
- 既実施団体の活動回数の増加が課題であり、協力者、後継者を育成し、担い手を増やしていくことが課題である。
- 開催団体及び民生委員等を対象に交流会を開催した。情報交換や交流により住民主体と介護予防の視点について意識の向上が図れたため、次年度も継続していく。

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

事業概要	地域における介護予防の取り組みを強化するため、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防の取組みを総合的に支援する。
評価の方法	① 住民運営の通いの場への支援回数 ② 地域ケア会議、サービス担当者会議へのリハ職の参画回数

【実施状況】

事業	内容	回数
介護予防サポートリーダー研修	運動の必要性及び効果の検証方法など指導	公民館カフェ 9会場
事業所活動支援・研修	自立支援に向けた取組みと考え方	通所型サービスA 4か所
個別地域ケア会議	自立支援に向けた関係職種へのケアマネジメント支援	9回
合計	リハ職派遣回数	22回

*事業所活動支援・研修 訪問型サービス事業所 1か所中止となる
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

評価の概要

- リハビリ専門職が、通所・訪問介護事業所や高齢者通いの場に出向くことにより、自立支援の観点の見直しにつながった。
- 今高齢者通いの場において今年度初めてアンケートを実施した。それぞれの会場で事業は好評であり、参加者も意欲的になるとの意見があった。
- 高齢者通いの場などに外部講師がいつでも派遣できる体制づくりを検討していく。

2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

（1）総合相談支援業務

事業概要	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、本人・家族、地域住民からの相談に対し状況把握を行い、関係者のネットワークを構築し、問題解決に必要なサービスや適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度利用につなげる支援を行う。
評価の方法	相談件数

【総合相談件数】

① 利用方法（延件数）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
来所	675	660	651	688
電話	3,700	3,540	2,693	2,814
訪問	1,294	1,031	665	561
その他	209	263	161	121
合計	5,878	5,494	4,170	4,184

② 相談経路（延件数）

（※平成 29 年度システム変更により、統計項目も変更されたため集計も変わっている）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
本人	1,161	1,320	805	883
家族	2,386	1,786	1,706	1,606
近隣者	32	14	51	48
関係機関	1,784	570	1,142	1,155
民生委員	139	116	143	173
警察・消防	—	11	41	74
その他	376	1,677	282	245
合計	5,878	5,494	4,170	4,184

③ 相談内容（延件数）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般的問合せ	—	199	—	—
介護サービスに関する問合せ	—	130	—	—
介護予防実態調査	502	203	81	54
介護方法	34	40	77	62
医療・疾病・病院関係	1,069	750	452	363
施設・住宅関係	198	167	123	114
心理的問題	41	33	19	78
経済的問題	125	92	50	57
生活問題	437	576	320	421
福祉サービス	49	56	25	30
住宅改修	30	9	11	41
福祉機器	40	64	41	37
介護保険	2,222	2,189	2,217	2,314
権利擁護	20	36	7	10
成年後見	50	41	38	46
虐待	77	184	134	107
消費者被害	1	1	2	0
介護予防	391	172	130	180
生活支援	143	121	132	133
医療保険	—	0	—	—
苦情	17	14	7	6
上記以外	419	3	265	131
合計	5,865	5,080	4,131	4,184

評価の概要

- 平成 28 年度より総合相談員を配置したことにより、迅速な対応が行えるようになった。
- 総合相談支援業務の標準化を図るため、マニュアルの作成を行った。
- 複雑、困難事例等が増加傾向にあるため、予測される課題や対応方針、緊急レベルの判断を速やかに行い支援できるよう、3 職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）のスキルアップを図るとともに、専門性を生かしたチームアプローチの体制整備を確立する必要がある。
- 市民の利便性や対応の効率性の観点から、センターのあり方を検討し高根総合支所内に移設するため準備をした。

(2) 権利擁護業務

事業概要	成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援、高齢者虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止に関する情報提供等、ニーズに即した適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。
評価の方法	① 普及啓発活動の回数 ② 相談延べ件数（成年後見・虐待・消費者被害・権利擁護） ③ 高齢者虐待の相談通報及び対応件数

【実施状況】

*普及啓発活動：各町民生委員定例会（8町）でパンフレット配布

市内関係機関（12か所）にポスターの配布

*相談延べ件数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
虐待	77	184	134	107
成年後見	50	41	38	46
権利擁護	20	36	7	10
消費者被害	1	1	2	0
合計	148	262	181	163

*高齢者虐待の相談通報及び対応件数（養護者による虐待・施設従事者等による虐待）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談通報実件数	7	10	13	16
対応実件数	3	6	7	11

《参考》

○養護者による高齢者虐待

通報件数：14件（これ以外に前年度通報で継続対応 3件あり）

このうち虐待を受けたまたは受けたと思われる事例：11件

種別（複数回答）：身体的虐待 5件、介護等放棄 5件、経済的虐待 1件、
性的虐待 0件、心理的虐待 1件

虐待ではないと判断した事例：2件

虐待の判断に至らなかった事例：1件

相談・通報者（複数回答）：ケアマネ 8件、警察 2件、介護保険事業所 1件、

民生委員 1件、近隣・知人 1件、その他（市職員） 1件

○施設従事者等による高齢者虐待

通報件数：2件

このうち虐待を受けたまたは受けたと思われる事例：0件

虐待ではないと判断した事例：1件

虐待の判断に至らなかった事例：1件

相談・通報者：家族親族 2件

評価の概要

- 虐待相談件数は増加しており、警察等関係機関と連携して取り組みを行っている。
- 高齢者虐待防止法における市の責務である行政対応と、地域包括支援センターの権利擁護事業としての対応を明確化し適切な支援が行えるよう、マニュアルの整備を行った。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業概要	高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、多職種相互の連携・協働の体制づくりや、地域ケア体制の構築のために個々の介護支援専門員に対する指導・相談・助言を行う事業。
評価の方法	① 介護支援専門員への相談支援回数 ② 研修会開催回数

【介護支援専門員への相談支援】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件数 (件)	48	37	22
回数 (回)	70	116	68

【介護支援専門員事例検討会】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開催回数 (回)	3	7	6	5
延参加人数 (人)	95	192	179	149

※毎回主任介護支援専門員がファシリテーターとなり、事前検討や終了後振り返りを行うことでスキルアップを図った。

評価の概要

- 個別の介護支援専門員への支援については、平成 29 年度より相談、支援内容についての集計を行っている。今後は集計をもとに相談内容を分析して、地域課題の把握を行い対応策につなげていく。
- 事例検討会については、介護支援専門員が抱える課題について、事例検討を行い、実践的な知識や能力を高める機会とした。今後も継続して事例検討会を行い個別課題から地域課題の抽出につなげていけるよう実践力の向上を図る必要がある。

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するために、地域の医療・介護関係者の連携を推進する事業。
評価の方法	8項目の事業への取り組み状況

【実施状況】

項目	実施内容
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	医療機関・介護保険事業所マップを更新し、関係機関配布（訪問診療の可否を掲載）
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援	<p>事業委託によるアンケート実施と推進会議の開催（NPO 法人 SCOP 委託）</p> <p>〈推進会議〉</p> <p>① 6/26 出席者：委員 9人、オブザーバー 2人 内容：事業概要、現状とこれまでの取り組み、今後の予定、作業部会の内容、市民ニーズを把握する調査</p> <p>② 12/11 出席者：委員 9人、オブザーバー 2人 内容：今年度事業の実施内容、作業部会の検討内容、専門家ヒアリング結果の概要、市民アンケート調査「想いのマップ」の作成、今後の取り組み</p> <p>〈作業部会〉</p> <p>① 情報共有部会 部会員 7人 第1回 5/30・第2回 7/31・第3回 10/29 内容：情報共有のための北杜市版ツールとルールの検討</p> <p>② 多職種連携部会 部会員 7人 第1回 5/31・第2回 8/2・第3回 10/29 内容：多職種の役割と重要性の相互理解を深めるための学習会の設計を検討</p>
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	現在は地域包括支援センターが窓口
(カ) 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7/17 高齢者の薬剤管理のヒント 90人出席 ・ 9/18 効果的な住宅改修と福祉用具貸与について 80人出席 ・ 11/20 高齢者に起こりやすい精神疾患と認知症について 80人出席 ・ 1/22 高齢者の歯科、栄養、嚥下、摂食について 91人出席

(キ) 地域住民への普及啓発	市民公開講座 2/29 に長坂コミュニティーホールにて、講師は亀田医療大学講師の千葉恵子氏を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中北保健福祉事務所管内広域連携会議 (課長が委員として、担当は事務局として出席) 第1回：10/10 第2回：2/6 ・ 連携推進担当者会議 第1回：8/30 第2回：1/27 ・ 作業部会 第1回 8/30 第2回 11/29 第3回 1/27

評価の概要

- 関係機関との連携支援を強化し、医療と介護の切れ目ない支援が行えるよう平成30年度より作業部会で検討継続していた情報共有のための「北杜市版入退院時情報提供書ツールと入退院連携ルール」を作成した。また、多職種間の学習会の設計図を作成した。推進会議の意見を反映して市民ニーズを聞き取る調査を行い、「北杜市版想いのマップ」を作成した。
- 多職種連携の研修会の開催回数を増やしたことで参加する機会も増え、顔の見える関係づくりができ始めている。医療機関の参加者も若干増加しているものの連携は十分とはいえないため、今後の課題である。
- 次年度は、北杜市の目指す姿の指標などを検討し、市民へ効果的に啓蒙する方法を検討していく。

(2) 生活支援体制整備事業

事業概要	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図るため、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行う。
評価の方法	協議体の開催回数

【生活支援・介護予防サービスの体制整備に関する協議体の実施状況】

開催日	内容	参加者数
第1回 7月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新委員の紹介 ・ 生活支援体制整備事業の方向性 ・ 生活支援サービス、2層協議体について等 意見交換 	18人
第2回 令和2年 3月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度生活支援体制整備事業の方向性について ・ 地域支え合い体制づくり推進事業（第2層協議体設置）にむけて ・ 住民主体による外出支援サービスモデル事業「でかけ〜る」の方向性 	15人

【外出支援サービスモデル事業について】

平成 29 年 11 月からモデル事業開始。平成 31 年 3 月より新規 2 団体が追加となり 4 団体での活動となる。令和元年度にて 3 年間のモデル事業が終了となるため事業の方向性の検討を行い、4 団体の検証期間が統一されていないことと短期間であることや、国・県からの交付金が継続して活用することが可能になったことから、次年度においても引き続きモデル事業として運営を行っていくこととなる。

令和 2 年度から高根町のさんぽみちが、デマンドバスの予約受付を兼ねた「でかけ〜る」のオペレーターを行うこととなる。また、ボランティア人員不足により、令和 2 年度からなでしこの会はさんぽみちへ吸収となり「さんぽみち大泉支部」として運営し、ヤマブキの会は運営終了となる。

*これまでの経過

年月	内容
平成 29 年 11 月～	なでしこの会（大泉町）、くらしのパートナーハナミズキ（長坂町）活動開始
平成 30 年 10 月～11 月	実施団体の追加公募 2 団体応募あり 11 月審査・決定 ヤマブキの会（白州町）、North tree 未来へつなぐさんぽみち（高根町）
平成 30 年 12 月	福祉有償運送運転者講習受講 12/11 12 人 12/17 5 人
平成 31 年 1 月～	新規 2 団体準備、3 月より活動開始
平成 31 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	4 団体で活動実施

*実施状況

	会員数	活動日数	延利用回数
なでしこの会	35	167	672
くらしのパートナーハナミズキ	57	197	649
ヤマブキの会	6	36	90
North tree 未来へつなぐさんぽみち	17	93	204

評価の概要

- 総合事業における住民主体の生活支援サービスの団体が増えないことから、地域での人材育成や仕組みづくりが課題である。
- 地域にあった生活支援サービスの創出や活動につなげるため、第 2 層の協議体の設置、第 2 層コーディネーターの配置を検討していく。令和 2 年度は北杜市社会福祉協議会に生活支援体制整備（第 2 層協議体）業務委託を行っていくため、適切な評価をしていく。
- 支え合い外出支援サービスモデル事業は、4 団体が活動を開始したが、人手不足から次年度より 2 団体で継続していくこととなる。
- 令和元年度でモデル事業最終年度であったが、次年度もモデル事業が継続になったため、今後の方向性を検討していく。

(3) 認知症総合支援事業

ア 認知症初期集中支援推進事業

事業概要	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による「認知症初期集中支援チーム」を配置し、相談支援を行う。
評価の方法	① 認知症初期集中支援チームの配置 ② 認知症初期集中支援チームでの支援件数

【認知症初期集中支援チームの配置状況】

- ・ 市立甲陽病院、市立塩川病院の2チームが稼働
- ・ 認知症サポート医 : 大泉中央診療所 中島院長
甲陽病院 飯塚院長、中瀬副院長
塩川病院 都倉院長
- ・ チーム員 : 看護師、社会福祉士、作業療法士
- ・ 支援実績 : 甲陽病院 実数 5件 訪問延件数 22件
塩川病院 実数 2件 訪問延件数 3件
- ・ 認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回開催

評価の概要

- 支援チームの支援により介護保険申請・利用につながったケースが4件、専門医受診につながったケースが1件あり、認知症の進行に応じた適切な対応につながった。
- 今後も様々な機会を通して支援チームの活動を啓発し、早期対応の推進を図ることが重要である。

イ 認知症地域支援・ケア向上事業

事業概要	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域推進員を配置し、医療と介護の連携強化を図る。また推進員を中心として、医療・介護等の連携強化による地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る事業。
評価の方法	① 認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護の連携の進捗状況 ② 推進員を中心に地域における支援体制の構築と認知症ケア向上

【実施状況】

- ・ 認知症地域支援推進員の配置 1人
- ・ 認知症ケアパスの更新作成、活用
- ・ 男性介護者のつどい開催 5回開催（委託）

- ・認知症カフェ 市内3事業所による認知症カフェの開催（5か所）
やさしい手北杜事業所・だんだん会わいわい長坂・わいわい白州・
わいわいこぶち・フルリールむかわ
- ・認知症カフェ事業所との連絡会 2回開催
- ・多職種協働研修会 「高齢者に起こりやすい精神疾患と認知症について」
講師：山梨県立北病院 八重樫穂高氏
参加者：80人
- ・ホームページへ認知症簡易チェックサイト開設（H28年7月～）
累計アクセス数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数(件)	7,031	5,328	5,410	3,617

- ・物忘れプログラム（簡易テストによる早期発見・相談につなげる）
- ・9月認知症月間に合わせ、市内図書館で認知症関連書籍コーナー設置、パンフレット等の掲示を行った。

評価の概要

- 認知症についての理解やその対応方法について普及啓発するため、毎年認知症ケアパスを作成し、市民・関係機関・民生委員、ボランティア等に配布するとともに相談対応の際には必要に応じて活用している。
- 認知症カフェについては、介護保険事業所による取り組みが市内5か所で開設されているため、周知と利用に向けての連携を行っていく。
- 今年度は市内認知症カフェの事業と連絡会を開催し、各カフェでの課題等情報交換を行った。今後も、連絡会等を通して、認知症カフェへの支援を行っていく。
- 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、今後は住民の理解の促進とネットワークの構築体制を整えていくことが重要である。

（４）地域ケア会議推進事業

事業概要	個別事例の検討や地域での話し合いを通じて地域課題の明確化と地域のネットワークの構築につなげ、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施を図る事業。
評価の方法	① 個別地域ケア会議の開催回数 ② 地域ケア推進会議の開催回数

① 個別地域ケア会議

- ・支援困難型地域ケア個別会議 5回開催 5件
- ・自立支援型地域ケア個別会議 9回開催 18件（1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

※支援困難型は、必要時随時開催。自立支援型は、国のマニュアルにそって定例で開催。

②地域ケア連絡会議

開催日	内容	参加者数
5月16日(水)	情報提供「北杜市の介護保険運営状況」介護保険担当 「北杜市の現状と地域支援事業と社会資源」 第5次ほくとゆうゆうふれあい計画について	82人
7月17日(水)	研修「高齢者の薬剤管理のヒント」 講師：高根調剤薬局薬剤師 仲澤きよ美氏 アーク調剤薬局長坂支店 三井和浩氏 グループワーク	90人
9月18日(水)	情報提供「住宅改修、福祉用具購入の実績」介護保険担当 研修「『福祉用具・住宅改修』リハビリテーションの視点 から効果的な活用方法を学ぶ」 講師：塩川病院理学療法士 笠井斗志夫氏 グループワーク	80人
11月20日(水)	研修「高齢者に起こりやすい精神疾患と認知症について」 講師：山梨県立北病院 八重樫穂高氏 グループワーク	80人
1月22日(水)	情報提供「歯科の医療費など」 研修①「歯科と摂食嚥下について」 講師：阿久津歯科医院 阿久津仁氏 ②「人生おいしく楽しく元気に～高齢者の食事と栄養 に対する視点を変える&視点をもつすべを身に 着けよう～」 講師：峡北シルバーケアホーム管理栄養士 潮上幸恵氏 グループワーク	91人

※6回目 3月11日に計画していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

評価の概要

- 支援困難型地域ケア個別会議は、介護支援専門員、関係事業所、警察署、民生委員、区長、包括職員等が参加し支援内容を協議した。個別課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげることが重要である。
- 自立支援型地域ケア個別会議は、自立支援や重症化予防の観点から介護支援専門員だけでなく、事業所に対しても参加の働きかけを行う。個別課題から見えてきたことを整理して地域課題の抽出につなげることが重要である。
- これらの会議の蓄積から、全体を協議する地域ケア推進会議の開催に向けて体制を整理していくことが必要である。
- 小地域ケア会議については、生活支援体制整備事業（第2層協議体）の開始に伴い連携した事業展開とするため、今年度は開催を見合わせた。今後の生活支援体制整備事業に活かせるよう、すでに開催が終了している地域の振り返りを行い、地区診断について検討した。

4. 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

事業概要	介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保するために、不要な介護サービスが提供されていないかの検証、本事業の趣旨の徹底や良質な事業を展開するうえで必要な各種情報の提供及び連絡協議会等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付の適正化を図るための事業。
評価の方法	① 住宅改修事前点検件数 ② 介護給付費通知

【実績】

- ・住宅改修事前点検件数 80 件
- ・介護給付費通知発送 1 回 1,637 件

評価の概要

- 住宅改修については、リハビリテーション職による同伴訪問で、住環境を確認し対象者にあったプランにつながった。リハ職による事前関与がある場合も、給付担当が現地確認を行うようにしている。
- 主要 5 事業の実施に向け、運用指針を作成する。

(2) 家族介護支援事業

ア 男性介護者のつどい

事業概要	男性介護者同士の交流を促進し、介護者の精神的負担の軽減を図るとともに、介護者が適切な介護知識や技術を習得できるよう教室を開催する。
評価の方法	参加者数

【実施状況】

開催日	内容	参加者数
第 1 回 8 月 18 日 (日)	長坂総合支所大会議室 記念講演『孤独を楽しもう』 シンポジウム『孤独を楽しむ、これからの介護』 講師：中島克仁 氏 パネラー：浅川俊郎 氏	40 人
第 2 回 10 月 20 日 (日)	長野県佐久市方面 『ぴんぴんころり地蔵めぐりの旅』バス視察研修	28 人
第 3 回 1 月 26 日 (日)	長坂総合支所大会議室 『ペール缶で釜戸づくりワークショップ』	14 人

第4回 2月2日(日)	長坂総合体育館 『冬の大運動会』	153人
第5回 2月9日(日)	長坂改善センター調理室 『飾り寿司体験』	22人

※男性介護者を支える会に委託

イ 対話型アートプログラム

事業概要	アートによる潜在的な力により、認知症の方を介護する介護者自身の身体的・精神的負担の軽減を図るため教室を開催する。
評価の方法	参加者数

【実施状況】

開催場所	平成30年度	令和元年度	
認知症カフェすたま	13人	/	
フルルールむかわ	15人	/	
だんだん会長坂	21人	/	
だんだん会白州	25人	/	
平山郁夫シルクロード美術館	28人	1回目	15人
		2回目	22人

評価の概要

- 対話型アートプログラムは、シルクロード美術館の協力を得て2回開催した。参加者のリピーターが約3割である。参加者の表情も柔らかく、生の声がたくさん聞かれた。
- 男性介護者が増えていることから、男性介護者のつどいを男性介護者を支える会に委託している。男性介護者の参加者が少ないため、ニーズを再度把握していく必要がある。
- 令和2年度は、今後の両事業についてアンケートを行い、検証していく。

ウ 介護用品支給事業

事業概要	在宅の要介護高齢者を介護する家族負担の軽減を図るため、介護用品を支給する事業。
評価の方法	① 支給実人員 ② 支給延べ回数

- ・市内在住で介護用品を常時使用している要介護高齢者のうち、市民税非課税の方。
 - 要介護4又は5の認定者 月額6,000円
 - 要支援1～要介護3で排尿又は排便が全介助の者 月額4,000円
 - 要支援1～要介護3で排尿又は排便が一部介助の者 月額2,000円

※自己負担額：利用額の1割

【実績】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
支給実人員	160 人	181 人	185 人	184 人
支給延回数	1,333 回	1,343 回	1,459 回	1,608 回
総支給額	3,969,730 円	4,410,790 円	4,691,390 円	5,255,670 円

評価の概要

- 支給総額、支給回数は年々上昇している。
- 介護度に応じた対象区分の拡大、介護負担に応じた支給限度額の拡大、使用者ニーズに適した介護用品の提供について、改善を図り、事業効率の向上を図っている。
- 国が事業見直しの考え方を示してきているため、今後の事業継続、財源確保について検討が必要である。

(3) その他事業

ア 成年後見制度利用支援事業

事業概要	低所得の高齢者に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う事業
評価の方法	申立に要する経費の助成件数 成年後見人等の報酬の助成件数

【実績】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
申立費用助成件数	0	0	0	1
報酬助成件数	0	0	0	2

※申立費用助成については、市長申立案件であり家庭裁判所に費用求償をしている。

評価の概要

- 成年後見制度の利用促進の観点から、さまざまな機会をとらえ、事業の周知を行う必要がある。
- 申立費用や報酬助成を適切に行うために引き続き、「北杜市成年後見制度利用支援事業実施要綱」に規定する対象者や助成費用について検討し、適切な運用に努める。

イ 認知症サポーター等養成事業

事業概要	認知証サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する事業。
評価の方法	① キャラバン・メイト主催の養成講座の回数 ② 認知症サポーター養成講座修了者の人数

*キャラバン・メイトフォローアップ研修 実施状況

開催日	内容	参加者数
7月18日(木)	第1回：北杜市の健康情報・認知症施策について マスコットキャラクター“ロバ”の作り方講習 DVD「やさしい認知症ケア」	16人
11月29日(金)	第2回：甲斐市・北杜市合同学習会 「タクシー運転手向け認知症サポーター養成講座 のロールプレイングを考え発表する」	18人
2月26日(水)	第3回：第2回研修会の報告 認知症サポーター養成講座の内容・運営について 「北杜市ではどこに認知症サポーターがいれば 認知症の方やその家族が安心して暮らしていけるか」	16人

*認知症サポーター養成講座 実施状況

団体種別	開催回数	受講者数	事前点数	事後点数	アップ数
一般	10	136	67.2	79.2	12.0
中学校	4	227	72.0	88.3	16.3
小学校	4	176	38.5	80.2	41.7
高校	(新型コロナウイルスの為に中止)				
合計	18	539	59.2	82.6	23.3

※「一般」は市民キャラバン・メイトが主催で5回開催、講師として3回開催した。

「学校」は、学校のある町に居住するキャラバン・メイトに参加してもらい、市職員と共同して3回開催、講師として4回開催した。新たに小学校2校開催した。

※サポーター養成講座受講者数は、累計7,167。

*認知症サポーターステップアップ講座

7月30日(火)2回実施 53名

内容：VR(バーチャルリアリティ)体験

評価の概要

- キャラバン・メイトが主催の講座を5回開催、また、講師としての開催回数も増え、キャラバン・メイトが積極的に活動できてきている。
- キャラバン・メイトフォローアップ研修では、他市との交流を行ったことで、モチベーションが高まり、活動につなげることができた。
- 認知症サポーターステップアップ講座では、認知症の方への接し方、接する際の心理的緩和が得られると思うなど、講座への満足度が高かった。
- サポーター養成講座を受講することで認知症への理解度は上がるが、継続的な活動につながっていないため、受講者へのステップアップ講座を行うことで認知症の方への実際の支援が行えるようにし、チームオレンジへのネットワーク化につなげる。

5. その他

(1) 地域包括支援センター運営協議会

開催日	内 容	出席者数
第1回 6月10日(月)	① 運営方針 ② 地域支援事業の概要 ③ 活動目標と重点取組事項 ④ 地域包括支援センターのあり方 ⑤ 介護予防ケアマネジメント委託契約	15人
第2回 9月2日(月)	① 平成30年度取組と目標に対する自己評価 ② 平成30年度北杜市地域支援事業実績報告書	12人
第3回 12月2日(月)	① 介護用品支給事業の方向性 ② 北杜市事務事業外部評価の評価結果 ③ 介護予防ケアマネジメント委託契約	13人
第4回 1月16日(木)	① 評価指標を活用した業務チェック	11人
第5回 3月26日(木)	① 介護予防ケアマネジメント委託契約	8人

(2) 実習の受け入れ

所 属	期 間	実人数	延べ人数
山梨県立大学(看護学部)	1月20日・21日	4人	8人
甲府共立病院	8月22日・11月21日	2人	2人